

■同一チームコード内で「選手」と「役員」を兼任される方の登録申請方法について

今まで用紙にご記入いただいていた際は、

「選手」と「役員」を二行に分けて申請いただいておりますが、

会員登録システムでは、『兼任用』の種別を選択していただくことになりました。

下記をご参照の上、お間違えなきようご注意ください。

▽一般チームで「選手」と「役員」を兼任される方は

選手兼役員	第1種 一般・第8種 役員(役員)
-------	-------------------

▽日本卓球リーグ実業団連盟所属チームで「選手」と「役員」を兼任される方は

選手兼役員	第7種 日本リーグ・第8種 役員(役員)
-------	----------------------

以上